

付 録

議員提出議案第1号

「地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書」  
の提出について

地方自治法第99条の規定により別紙のとおり意見書を提出する。

平成16年6月25日 提出

提出者

境港市議会議員 竹内祐治  
南條可代子  
石長靖哉  
渡辺明彦  
岩間悦子  
岡空研二  
松下克  
定岡敏行

## 地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書

政府においては、日本経済は回復基調にあるとされているところであるが、本市の経済は、基幹産業である水産業の水揚げ不振が続き、依然として厳しい現況にあるといわざるを得ず、経済の活性化による地域づくりが喫緊の課題となっている。

しかしながら、平成16年度の国の予算編成では、三位一体改革の名の下に、地方交付税等の地方一般財源が大幅に削減されたが、このことは、地方公共団体の行財政運営の実情を踏まえたものとは言えず、誠に遺憾である。

特に、国庫補助負担金の廃止に伴う本格的な税源移譲が先送りされ、地方交付税等の地方一般財源の削減のみ突出した対策は、本市の行財政運営に致命的な打撃を与え、市民生活及び地域経済に多大な影響をもたらしたものとなっている。

このような中、政府においては、先般の「麻生プラン」に沿った考え方の下に、去る6月4日には「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」が閣議決定されたところであるが、住民が安全で安心して暮らせる行財政運営が実現できる改革の実施が極めて重要である。

よって、政府及び国会においては、2年目を迎える三位一体改革が地方分権の理念に基づいた真の地方分権改革となるよう、下記の事項についてその実現を強く要望する。

### 記

1. 地方交付税制度については、財源保障及び財源調整の両機能を堅持し、地方の実情等を十分踏まえ、その所要総額を確保すること。  
特に、地方交付税総額は、平成15年度以前の水準以上を確保すること。
2. 税源移譲については、平成17年度において基幹税による3兆円規模の税源移譲を先行決定し、実施すること。
3. 国庫補助負担金については、地方分権の理念に沿った廃止・縮減を行うとともに、地域の実態を踏まえ、単なる地方公共団体への負担転嫁は絶対に行わないこと。
4. 三位一体改革に当たっては、全体像と工程表を早急且つ具体的に示し、地方公共団体の意向を十分尊重し、行財政運営に支障が生ずることがないように対処すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議員提出議案第 2 号

「緊急地域雇用創出特別交付金の継続・改善を求める意見書」の提出について

地方自治法第 9 9 条の規定により別紙のとおり意見書を提出する。

平成 1 6 年 6 月 2 5 日 提出

提 出 者

境港市議会議員 竹 内 祐 治  
南 條 可代子  
石 長 靖 哉  
渡 辺 明 彦  
岩 間 悦 子  
岡 空 研 二  
松 下 克  
定 岡 敏 行

## 緊急地域雇用創出特別交付金の継続・改善を求める意見書

長引く不況のもとで、雇用・失業問題がますます深刻になり、生活不安が高まっている。そのうえ、年金・医療・介護などの社会保障制度の連続する給付削減と負担増によって「生活が苦しい」と感じている人が急増し、自殺者は1年間で3万人以上にものぼっている。

こうした中で、失業者の就労対策事業として、政府は平成11年から3年間、緊急地域雇用特別交付金（2000億円）を実施した。その後も、地方議会での意見書採択が大きな力となって、平成14年から平成17年3月まで緊急地域雇用創出特別交付金（3500億円、補正で400億円追加、以下交付金事業）が実施されている。

この交付金は、雇用期間が6ヶ月で、予算額が少額であることなどの不十分さをもちながらも、政府が実施してきた数ある雇用対策の中でもとくに実績をあげ、失業者のつなぎ就労としての役割をはたしている。

しかし、この交付金事業は平成17年3月までとされており、政府は、その後の対応策について明確な方向を示していない。

交付金事業が最初に実施された平成11年の完全失業率は4%台だったものが、現在は5%台、完全失業者は350万人以上にのぼり、雇用・失業情勢が好転する状況にはない。

このことから失業者に対する就労対策事業として継続して実施されるよう、下記事項について強く要望する。

### 記

1. 現在実施している緊急地域雇用創出特別交付金を平成17年4月以降も継続して実施すること。
2. 継続にあたっては、いっそう失業者の就労に役立ち、実施主体である地方自治体が運用しやすいよう改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。